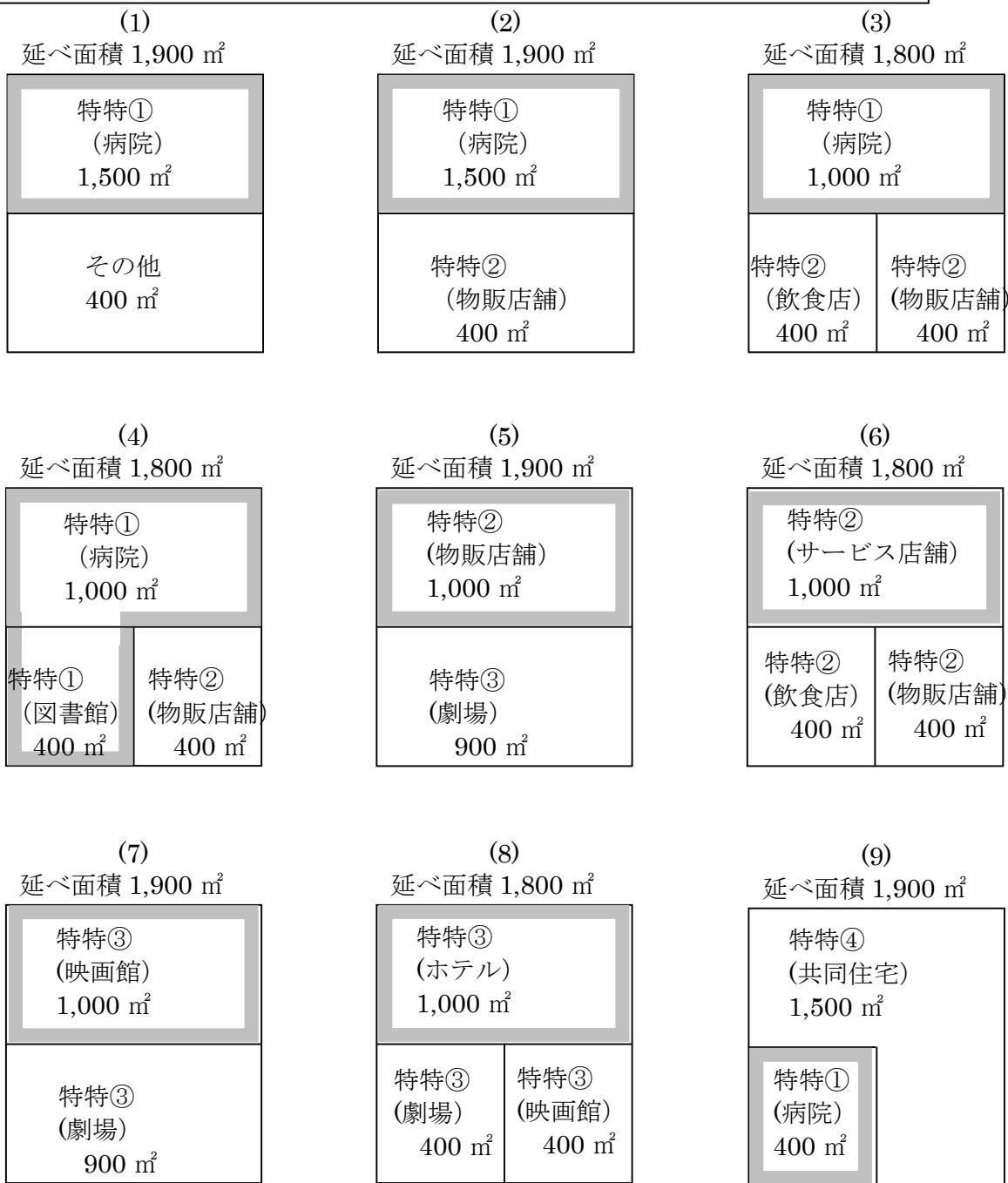


図 複合建築物の考え方（建築物バリアフリー条例第4条第2項）

- 特特：特別特定建築物（建築物バリアフリー条例により追加したものを含む。以下同じ。）
- その他：特別特定建築物以外（事務所など）
- 特特①：すべての規模を対象とする特別特定建築物
- 特特②：500㎡以上の規模を対象とする特別特定建築物
- 特特③：1,000㎡以上の規模を対象とする特別特定建築物
- 特特④：2,000㎡以上の規模を対象とする特別特定建築物

網掛け部分が義務化の対象となる特別特定建築物である。

I 特特①の延べ面積が2,000㎡未満なので、用途毎に（第1項で）考える。



(10)
延べ面積 2,100 m²
特特：1,000 m²

特特③ (劇場) 1,000 m ²
その他 1,100 m ²

(11)
延べ面積 2,100 m²
特特：1,000 m²

特特② (物販店舗) 400 m ²	特特① (病院) 600 m ²
その他 1,100 m ²	

(12)
延べ面積 2,100 m²
特特：1,500 m²

特特④ (共同住宅) 1,500 m ²	
その他 600 m ²	

II 特特の延べ面積が 2,000 m²以上なので、特特はすべて対象となる。

(1)
延べ面積 2,100 m²

特特① (病院) 1,500 m ²
特特③ (ホテル) 600 m ²

(2)
延べ面積 2,100 m²

特特① (病院) 1,700 m ²
特特② (物販店舗) 400 m ²

(3)
延べ面積 2,100 m²

特特① (病院) 1,000 m ²	
特特③ (ホテル) 700 m ²	特特② (物販店舗) 400 m ²

(4)
延べ面積 2,100 m²

特特② (サービス店舗) 1,500 m ²
特特③ (ホテル) 600 m ²

(5)
延べ面積 2,100 m²

特特② (サービス店舗) 1,700 m ²
特特② (物販店舗) 400 m ²

(6)
延べ面積 2,100 m²

特特② (サービス店舗) 400 m ²	特特② (飲食店) 400 m ²
特特③ (ホテル) 900 m ²	特特② (物販店舗) 400 m ²

(7)
延べ面積 2,100 m²

特特③ (映画館) 1,500 m ²
特特③ (ホテル) 600 m ²

(8)
延べ面積 2,100 m²

特特③ (ホテル) 400 m ²	特特③ (劇場) 400 m ²
特特③ (展示場) 900 m ²	特特③ (映画館) 400 m ²

(9)
延べ面積 2,100 m²

特特④ (共同住宅) 1,700 m ²	
特特② (物販店舗) 400 m ²	

(10)
延べ面積 2,500 m²
特特：2,100 m²

特特③ (映画館) 1,500 m ²	
特特③ (ホテル) 600 m ²	その他 400 m ²

(11)
延べ面積 2,500 m²
特特：2,100 m²

特特③ (ホテル) 600 m ²	特特③ (劇場) 600 m ²
特特③ (展示場) 900 m ²	その他 400 m ²

(12)
延べ面積 2,500 m²
特特：2,100 m²

特特④ (共同住宅) 2,100 m ²	
その他 400 m ²	

(注意) 以下のものは、異なる二以上の用途からなる複合建築物ではないので、建築物バリアフリー条例第4条第1項で判断する。

延べ面積 800 m²

特特② (飲食店) A 200 m ²	特特② (飲食店) B 200 m ²
特特② (飲食店) C 200 m ²	特特② (飲食店) D 200 m ²

延べ面積 800 m²

特特② (飲食店) E 200 m ²	4 F
特特② (飲食店) F 200 m ²	3 F
特特② (飲食店) G 200 m ²	2 F
特特② (飲食店) H 200 m ²	1 F